
2022年4月

**【学部生向け】
奨学金申込説明会 説明資料**

一橋大学学生支援課奨学事業係

- 本資料は、対面の説明会に代わる、主に学部新入生向けの奨学金説明資料です。主に「**高等教育の修学支援新制度**」（日本学生支援機構**給付奨学金** & **授業料免除**のセットによる支援）および**日本学生支援機構貸与奨学金**についてご説明します。
- 各制度の詳細については、必ず申込要領や「奨学金案内」等で確認してください。

1.概要・共通事項 (スライド3-7)

- 主な制度
- 書類配布とスケジュール
- 「生計維持者」について
- **家計急変者へ**

2.「高等教育の修学支援 新制度」 (スライド8-13)

- 支援内容
- 申込資格
- 申込の手順
- 採用後について
- 貸与奨学金との併用者へ

3.日本学生支援機構 貸与奨学金 (スライド14-21)

- 種別と貸与月額
- 申込みの手順
- 申込時の各選択項目
- 採用後について
- 返還について

4.その他の支援制度 (スライド22)

- 学内外の奨学金等

1.概要：本学を通して申請できる主な奨学金（経済支援を目的とするもの）

新制度

貸与

「高等教育の
修学支援新制度」

日本学生支援機構
給付奨学金

授業料免除
(全額または一部)

日本学生支援機構
貸与奨学金

第一種奨学金
(無利子)

第二種奨学金
(有利子)

その他

学内奨学金

民間団体の
奨学金

- 原則、2つセットで支援を受けます
- 基準は同一で採否は連動します

- 個別に申込みます
- 基準も異なります

※家計急変者向けの採用もあります。
詳細はスライド7へ

1.概要：「高等教育の修学支援新制度」・「貸与奨学金」

新制度

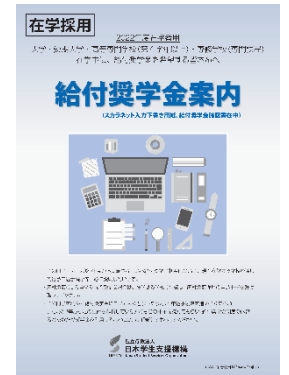
貸与

本資料で主にご案内する2つの制度について簡単にご説明します。

いずれの制度も、入学前に高校等で予約採用の募集が行われていますが、入学後に申込む方も予約採用者と同じ支援を受けられます。

1. 「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>

- **給付奨学金**（原則、返還不要）と**入学料・授業料免除**（全額または一部）のセットによる支援です。
- 「非課税世帯およびそれに準じる世帯」が対象の制度ですが、3つある区分のうち、第2区分、第3区分では非課税世帯でない世帯の方も多く採用されています。
- 本学では便宜上「新制度」と呼称することが多いです。高校等で単に「給付奨学金」と案内されることもあります。給付奨学金の採用者に対し、併せて区分に応じた授業料等免除を行う仕組みです。
- 本資料では、関連するスライドにこちらの青いマークを付けています。 → **新制度**



本紙では「給付奨学金案内」と表記

2. 日本学生支援機構貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

- 将来、返還が必要な奨学金です。無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があり、両方（併用貸与）に申込むこともできます。
- 「高等教育の修学支援新制度」よりも基準が緩やかで、多くの学生が利用しています。併用貸与＞第一種＞第二種の順で基準が緩やかになります。
- 本資料では、関連するスライドにこちらのピンク色のマークを付けています。 → **貸与**



本紙では「貸与奨学金案内」と表記

1. 共通事項：配布資料・スケジュールについて

新制度

貸与

「高等教育の修学支援新制度」、日本学生支援機構貸与奨学金については、**申込要領一式(1種類または2種類)を学生支援課窓口(西本館1階)にて入手してください。**

※Webでも一部資料を掲示していますが、紙でしか配布できない書類もあるので、必ず紙の書類一式を入手してください。事情により来校できない方はメールにて問合せください。

1. 「高等教育の修学支援新制度」申込要領一式（青色の書類）

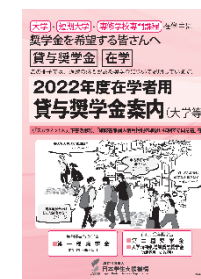
- 入学手続き時に「入学後に申込予定」として所定の手続きを行った方（入学料を納入せず、代わりに入学確約書等を提出した方）は、必ずこちらの書類を入手し、手続きを行ってください。
- 入学手続き書類提出時に所定の手続きを行っていない方（入学料を納入した方）で申込を希望される場合は、書類入手時にその旨を申し出てください。



本紙では「給付奨学金案内」と表記

2. 日本学生支援機構貸与奨学金 申込要領一式（ピンク色）

- 「高等教育の修学支援新制度」と同時に申込む方は、1の書類も併せて入手してください。



本紙では「貸与奨学金案内」と表記

	申込要領配布	申込期間	結果通知
「高等教育の修学支援新制度」	4月1日(金)～ 学生支援課窓口 (西本館1F)にて配布 ※一部資料を除きWebでも掲示	4月21日(木)～ 5月10日(火)必着 (郵送または窓口提出。 開室時間:8:30～17:15)	7月頃 大学Gmailにて連絡
貸与奨学金 (第一種・第二種)			
学内奨学金 民間団体等の奨学金	各奨学金により異なります。応募要領を随時Webサイトに掲載します。		

1.共通事項：「生計維持者」について

- 「高等教育の修学支援新制度」、日本学生支援機構貸与奨学金では「**生計維持者**」という言葉が用いられます。ただし、必ずしも学資を負担している方を指すとは限りません。
- 生計維持者は、申請に際して、マイナンバー情報の提出が必須です。その他、所得に関する書類の提出、書類へのサイン等を求められる場合があります。

日本学生支援機構制度における「生計維持者」とは

- **原則、「父母」2名**（同居/別居、収入の有無を問わない）。
※DVによる別居、離婚調停中かつ学生が成年の場合、意思疎通ができない場合等、父または母1名のみになるケースもあります。
- 離婚による別生計・死別の場合、父または母1名。
※親権のない方の親と同居している場合、再婚している場合等、2名になるケースもあります。
- その他、事例ごとに誰が「生計維持者」となるか、日本学生支援機構により定められています。下記サイトを確認しても「生計維持者」となる人が不明な場合や、特別な事情がある場合は、学生支援課までご相談ください。
→日本学生支援機構Webサイト 生計維持者について <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/seikeizisya.html>

1. 共通事項：家計が急変している方へ

- 「高等教育の修学支援新制度」、日本学生支援機構貸与奨学金では、マイナンバーにより直近の税情報が参照され、家計基準の判定が行われます。
例：2022年4月の募集時は、2020年1月～12月の所得に基づく税情報が参照されます（税情報は毎年6月頃に切り替わります）
- ただし、**生計維持者の死亡、事故・病気、失職、被災等の事由で家計が急変した場合は、マイナンバーにより取得される所得ではなく、急変後の収入(見込)で判定を受けられる場合があります。**
今般の**新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変**についても、要件を満たせば申請が可能です。
※具体的には、「高等教育の修学支援新制度」の「家計急変」採用、貸与奨学金の「緊急採用」（第一種）、第二種（応急採用）の制度があります。
- ただし、**入学前の2020年1月以降に発生した家計急変による申込み**については、可能な限り速やかに学生支援課に事前相談を行ってください。
入学前の事由による「新制度」家計急変採用については、**6月末**が申込の最終締切になります。

家計急変を受けた支援制度については、まずは学生支援課にご相談ください。

2.「高等教育の修学支援新制度」：支援内容 → 給付奨学金案内p.14

新制度

原則返還不要の**給付奨学金**と**入学料・授業料免除**による支援です。
家計状況により3つの区分に分かれます。

区分	通学	給付型奨学金	授業料免除
第Ⅰ区分	自宅通学	29,200円	全額免除
	自宅外通学	66,700円	
第Ⅱ区分	自宅通学	19,500円	2/3免除
	自宅外通学	44,500円	
第Ⅲ区分	自宅通学	9,800円	1/3免除
	自宅外通学	22,300円	

※「自宅外通学」は、所定の要件を満たした場合にのみ適用されます。

※生活保護世帯、児童養護施設等から自宅通学する方の月額の一部異なります。

以下の全ての基準を満たすこと。詳細は申込要領・給付奨学金案内でご確認ください。

基準	概要	給付奨学金案内 ページ
学業成績等に係る 基準	<ul style="list-style-type: none"> 高校等での成績にかかわらず、「学修計画書」を全員に提出いただき、判断材料の1つとします。 2年生以上は、修得単位数・GPA等も使用します。 	8
家計の収入基準	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成等により異なりますので、給付奨学金案内、進学資金シミュレーター(※)等で確認してください。 マイナンバーにより2019年の所得に基づく税情報にて審査されます。2020年1月以降に家計が急変して収入基準を満たすと思われる場合は、学生支援課に相談してください。 	9-10
家計の資産基準	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び生計維持者の資産額合計が基準額未満であること 	11
その他の基準	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業から大学入学までの期間、外国籍の学生は在留資格等 	6-7,13

※日本学生支援機構が提供する「進学資金シミュレーター」にて、支援を受けられるかどうか、おおよそのシミュレーションを行うことができます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

2.「高等教育の修学支援新制度」：申込の手順

新制度

申込要領一式の入手・必要書類の確認

学生支援課窓口(西キャンパス本館1F)で、**申込要領一式を入手**してください（来校できない場合はご連絡ください）。

「スカラネット入力下書き用紙」「マイナンバー提出書」の作成

マイナンバー提出書に同封する証明書類も併せて準備ください。

インターネット（スカラネット）入力

※給付奨学金案内での指示と異なりますが、本学の申込要領に従い**先にスカラネット入力を完了**させてください。

申込書類の提出

学生支援課に郵送または窓口にて提出ください。（※マイナンバー提出書は専用封筒にて別途郵送）

年間を通して諸手続きがあります。

期日までに必要な手続きを行わないと、支援が受けられなくなります。

その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

<p>①採用直後 (採用年7月頃予定)</p>	<p>・採用書類の交付 奨学生の義務等を正しく理解してください</p>	<p>書類配布します</p>
<p>②年に複数回</p>	<p>・在籍報告 在籍状況や通学形態について定期的に報告する必要があります</p> <p>・授業料免除継続願の提出 授業料免除を受けるために必要です</p>	<p>都度、大学Gmailに 連絡します</p>
<p>③毎年10月</p>	<p>・家計基準による支援区分の見直し マイナンバーによる所得把握等により、年に一度、区分が見直されます。採用時の支援区分が継続するとは限らず、1年間、対象外になることもあります。</p>	<p>見直し結果は 生計維持者の方にも 共有してください</p>
<p>④毎年度末(12月頃～)</p>	<p>・奨学金継続願の提出／適格認定 学業成績等から、次年度の支援継続可否を判定します</p>	<p>適格認定説明会に 参加ください</p>

※説明会は、社会情勢等により対面以外の方法で実施する可能性があります。

適格認定における学業基準について

- 標準修業年限で卒業できないことが確定した時点（留年等）で支援が打ち切られます。
- 修得単位数や成績状況、その他学修意欲の確認状況により、廃止（支援の打ち切り）や「警告」（2年連続で受けると「廃止」）の措置がとられます。
(例：2年連続してGPAが下位1/4の場合、廃止)。学修状況等が著しく悪い場合等、返還が必要になることがあります。

2.「新制度」：貸与奨学金と併用申込される方へ① 書類について

新制度

貸与

- 「高等教育の修学支援新制度」と
貸与奨学金を今回新たに同時に申込まれる方は、
申込要領を2種類とも入手し、必要書類について
確認してください。

- 一部、重複する書類の提出部数については、
右表を参考に書類を準備してください。

例1：2制度に同時に申込みの場合は、「マイナンバー提出書」等は1回の提出。

例2：既に予約採用済みの方が追加でもう1つ申込みの場合は、改めて提出が必要。

- スカラネット入力は1回で完了することができますが、
スカラネット入力下書き用紙は青色のものを使用
してください。



給付奨学金（在学採用）と併せて貸与奨学金の申込みを希望する人へ

給付奨学金（在学採用）と併せて貸与奨学金の申込みを希望する場合は、本冊子に加えて別冊子「2022年度在学者用貸与奨学金案内」も在学校から受け取り、貸与奨学金制度についても理解したうえで申込みを行ってください。

給付奨学金（在学採用）の申込みを希望する人が貸与奨学金を併せて申し込む場合は、1回のスカラネットの入力で申し込むことができます。給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金を併せて申込みを希望する人は、本冊子に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】」を利用してください。なお、給付奨学金（家計急変採用）の申込みを希望する場合は、本冊子ではなく「家計急変採用」の申込冊子在学校から受け取り申し込んでください。

※ 給付奨学金（家計急変採用）と給付奨学金（在学採用）を併行して申し込むことはできません。
申込みに必要な書類は下表を参考に、各奨学金案内を十分に確認してください。（「—」は不要な書類）

必要書類	給付奨学金	貸与奨学金	備考
確認書（兼同意書）	●	●	全員（それぞれ提出必要）
マイナンバー提出書類		●	全員（※）
在留資格及び在留期間が明記されている証明書		●	該当者のみ（※）
施設等在籍証明書等		●	該当者のみ（※）
収入に関する証明書類	—	●	該当者のみ
特別控除証明書類	—	●	該当者のみ

（※）給付奨学金（在学採用）と貸与奨学金を併せて申し込む場合でも1部のみで可

→給付奨学金案内p.2

2.「新制度」：貸与奨学金と併用申込される方へ② 月額調整について

新制度

貸与

- 「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金に同時に採用された場合、**第一種奨学金の月額が自動的に調整されます**（ゼロになることもあります）。
- 調整により、必要な支援額を確保できない場合は、第二種奨学金（有利子）を同時に（追加で）申込むことが可能です（第二種奨学金は月額調整がありません）。
- 民間財団等との併給制限がある場合、給付奨学金を停止し、授業料免除のみを受けることもできますが、その場合でもこの調整は行われます。
- 家計の変化等により途中で「高等教育の修学支援新制度」の支援対象外となった場合、第一種奨学金の月額調整は解除されます。

学校種別・給付奨学金の区分		国公立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円

→給付奨学金案内p.15

【具体的な例】

- ① 第一種奨学金（貸与月額51,000円）と新制度第Ⅲ区分（自宅外通学・給付月額22,300円）に同時に採用された場合：
→第一種奨学金は採用と同時に貸与月額が13,800円に減額され、受けられる支援は月額合計36,100円になります。
- ② 第一種奨学金（貸与月額45,000円）に採用されている学生が、「高等教育の修学支援新制度」第Ⅰ区分（自宅通学・給付月額29,200円）に新たに採用された場合：
→新制度の支援を受ける月から、第一種奨学金は貸与月額が0円に調整されます。
※「貸与月額0円」のまま貸与奨学生の身分が維持される変則的な状態となりますが、新制度は、採用時の支援区分がその後も続くとは限りません。③を参照してください。
- ③ 月額調整により第一種奨学金の貸与月額が0円に調整されている学生が、新制度の支援区分見直しにより、1年間支援対象外となった。
→新制度が支援対象外となった月から、第一種奨学金の貸与月額は調整前の本来の金額に自動的に戻ります。

3.貸与奨学金：種別と貸与月額 →貸与奨学金案内pp.6-7

	種別	貸与月額	
学部生	第一種奨学金 (無利子) ※家計状況・通学形態により 選択できない月額があります	自宅通学	20,000円、30,000円、 45,000円
		自宅外通学	20,000円、30,000円、 40,000円、51,000円
	第二種奨学金 (有利子)	20,000円～120,000円 (10,000円単位)	

※併願・併用で申し込むことも可能です。

例：第一種と第二種の両方の貸与を希望する／第一種が不採用の場合、第二種を希望する

※「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金を併せて申し込む場合は、月額調整があります。→スライド13参照

申込要領一式の入手・必要書類の確認

学生支援課窓口(西キャンパス本館1F)で**申込要領一式**を入手してください(来校できない場合はご連絡ください)。取得に時間のかかる証明書等もありますので、必要な書類を必ず確認してください。

「スカラネット入力下書き用紙」「マイナンバー提出書」の作成

マイナンバー提出書に同封する証明書類も併せて準備ください。

インターネット（スカラネット）入力

※貸与奨学金案内での指示と異なりますが、本学の申込要領に従い先にスカラネット入力を完了させてください。

申込書類の提出

学生支援課に郵送または窓口にて提出ください。(※マイナンバー提出書は専用封筒にて別途郵送)

貸与奨学金の利用には、**人的保証・機関保証** いずれかの保証制度の選択が必要です。
いずれを選択した場合であっても、**奨学金返還の責任は学生本人にあります。**

人的保証

- 連帯保証人（原則父母）と保証人（要件あり）に依頼が必要
- **返還の責任は本人にあるが、返還が滞った場合等、連帯保証人・保証人に督促・返還義務**

（保証人は「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗弁権」有）

機関保証

- 連帯保証人や保証人は不要
- 毎月の貸与月額は、保証料が差し引かれた金額（保証機関に毎月保証料を支払う） →保証料目安：貸与奨学金案内pp.53-55
- **返還の責任は本人にあり、保証会社が代位弁済（代わりに返済）した場合であっても、本人は引き続き保証会社に対し返済義務を負う**

※連帯保証人・保証人には選任条件があります。

※人的保証から機関保証への変更は、やむを得ない事由がある場合は可能です。逆は出来ません。
（機関保証へ変更した場合、貸与開始月に遡って保証料を支払う必要があります）

第一種奨学金は **返還方式** を選択します。

	対象	保証制度	返還月額
所得連動返還方式	第一種奨学金のみ	機関保証のみ	前年の所得に応じて変動
定額返還方式	第一種奨学金 第二種奨学金	人的保証・機関保証 いずれも可	一定

所得連動返還方式
返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:200万円 → 月額:約 4,700円
年収:400万円 → 月額:約 13,500円

※年収と返還月額は目安です。
※返還年数は年収により異なります。返還総額は定額返還方式と同じです。

特徴
所得があまり高くない時でも、無理のない月額で返還できます。所得が高いと、返還が早く終わります。

定額返還方式
返還完了まで返す月額が同じ

借りの総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りの場合
→ 月額:約 13,333円(15年間)

※第二種奨学金は定額返還方式になります。

特徴
最後まで同月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。

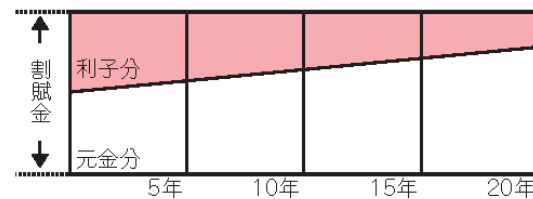
第二種奨学金は **利率固定方式・利率見直し方式** どちらかを選択します。

利率固定方式	貸与終了時の利率が返還完了まで適用	2022年3月貸与終了者の利率 0.369% (基本月額部分)
利率見直し方式	利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減する	2022年3月時点の利率 0.040% (基本月額部分)

(1) 利率固定方式における返還の概略図

利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。

[定額返還方式(※)により最長20年間で返還する場合]

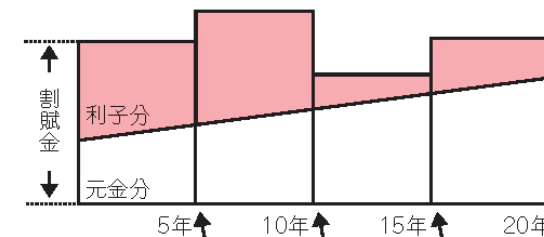


(※)「定額返還方式」の例は、18ページ **10** を参照してください。

(2) 利率見直し方式における返還の概略図

利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減します(残元金に対する利子も変動します)。

[定額返還方式(※)により最長20年間で返還する場合]



①採用直後、②毎年度末、③貸与終了時 に手続きがあります。

その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

<p>①採用直後 (採用年7月頃)</p>	<p>返還誓約書の提出 「返還義務を理解して借ります」という誓約</p>	<p>書類配布します</p>
<p>②毎年度末 (貸与終了年度以外の 12~1月頃)</p>	<p>適格認定 「来年も貸与を希望します」という申請 ※学業成績等により継続可否の判定が行われます。 停止・廃止の処置が取られることもあります。</p>	<p>適格認定説明会 に参加ください</p>
<p>③貸与終了時 (貸与終了年の10月頃)</p>	<p>返還確認票等の交付 返還に向けて必要な手続きを案内します</p>	<p>返還説明会に 参加ください</p>

※説明会は、社会情勢等により対面以外の方法で実施する可能性があります。

(参考)

学部生は対象外ですが、大学院第一種奨学生には「特に優れた業績による返還免除制度」があります。
大学院の貸与期間中に挙げた業績により、大学院での貸与総額の全額または半額の返還が免除される制度です。

貸与奨学金は返還が必要です

延滞すると・・・

- **延滞金が発生（年5%）**
- **本人、連帯保証人等へ文書・電話で督促が届く**
- **個人信用情報機関へ登録される**
(クレジットカードの利用制限・携帯電話の割賦購入契約の制限 等返還完了後も5年間削除されません。)
- **裁判所を通した法的措置（給与や財産の差し押さえ）**

返還が難しい場合の救済制度があります

在学猶予

貸与終了後も在学する場合（進学含む）は、申請により返還が猶予されます。申請を行わないと、在学していても返還が開始され、口座の状態によっては自動的に延滞状態になることがあります。

減額返還

申請が認められると、毎月の返還額を減らすことができます。

返還期限猶予

申請が認められると、返還期限を延ばすことができます。

3.貸与奨学金：(参考)返還シミュレーション

本当に必要ですか？

日本学生支援機構が提供する奨学金貸与・返還シミュレーションを活用し、
返還総額・返還期間をイメージしてください

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



どの学校でいくら奨学金を借りたいですか？

奨学金の額は学校の種類や奨学金の種類で異なります

学校の種類

- 大学（学部）
- 短期大学
- 専修学校（専門課程）
- 高等専門学校
- 大学院
- 一貫制大学院

奨学金の種類

- 第一種奨学金（無利息・貸与型）
- 第二種奨学金（利息付・貸与型）
- 併用貸与（第一種および第二種の両方の貸与を受ける）

※第一種奨学金にあわせて貸与を受ける入学時特別増額貸与奨学金（利息付）^[?]の貸与を受けたい場合は、「第一種奨学金」を選択のうえ、表示されるチェックボックスにチェックを入れてください。

貸与総額の計算方法

- 貸与期間と月額を入力する
- 貸与総額を直接入力する

入学年度

入学時特別増額貸与奨学金

貸与明細

年 月～ 年 月 月額 円

入力された内容はこちらです

一 貸与情報1：大学院【第二種奨学金】

入学年度	2020年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.07%
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2020/4	2023/3	26	100,000	5,440

貸与総額 3,600,000円 (保証料総額 195,840円)

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2043年9月に返還が完了します。

返還例：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）	
3,600,000円	0.07%	2023年10月～2043年9月（20年）	
返還方法 ^[?]	返還額	返回数	返還総額
月賦返還	(通常) 15,110円/月	240回	3,626,478円
	(最終) 15,188円/月		
月賦半年賦併用返還	(通常) 7,554円/月	240回	3,626,514円
	(最終) 7,774円/月		
月賦半年賦併用返還	(通常) 45,333円/半年	40回	3,626,514円
	(最終) 45,347円/半年		

シミュレーションTop

条件入力

貸与額・保証料
総額確認

返還終了年・
返還総額確認

4.その他の支援制度について

・学内・民間奨学団体・地方公共団体の奨学金

- 本学には寄付金を原資とした学内奨学金があります。申請資格・締切は奨学金により異なりますが、4月上～中旬に集中します。
- 経済的に修学が困難な学生を対象として、民間奨学団体や地方公共団体が様々な奨学金（給付型・貸与型）を募集しています。例年100以上の団体の募集があり、**200名程度**が受給しています。
- 大学の規模に比して多くの募集（特に学部1・2年生対象のもの）がありますので、採用のチャンスは大いにあるでしょう。
- **奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピーク**となります。
- それぞれ、希望者は本学ウェブサイトでは奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認のうえ申請してください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

4.その他の支援制度について

• 大学独自の授業料免除制度

- 以下に該当する方は、学生支援課にお問合せください(「高等教育の修学支援新制度」による授業料免除とは別枠の支援です)。前期分の申込締切は**4月20日(水)**です。 <http://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/exemption.html>
 1. 入学前1年以内(または入学後)において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難である方。
 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、以下リンク先の要件を満たす場合。
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/pdf/R4sinformation.pdf>

• その他の制度について

- コロナ禍の影響も含め、学生の皆さんが利用可能な学内外の経済支援制度についてこちらでまとめています。
詳細 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2021/2021notice/programs.pdf>
- その他、新しい制度等は、随時、CELS等でご案内することがあります。

本学ウェブサイト

- 経済支援全般 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>
- 「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>
- 日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- 学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>
- 困難な状況におかれている学生等が利用可能な主な経済支援制度等のご案内 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2021/2021notice/programs.pdf>

学外ウェブサイト

- 奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）（日本学生支援機構） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
- 進学資金シミュレーター（日本学生支援機構） <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- **メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する**設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 書類不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- **大学からの連絡を見逃したり、手続きを怠ったりした場合の不利益については救済できません。**

一橋大学学生支援課奨学事業係（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

Tel: 042-580-8139 e-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp